

冬期間の踏切事故防止のために

**冬期間の踏切事故は
夏の約3倍も発生しています。**

もし、踏切の中で立ち往生したら、
慌てずにまず列車を止めてください。

☆非常ボタンがある時は、警報機が鳴って
いなくてもすぐにボタンを押して
ください。

☆非常ボタンがない時は、自動車に備
え付けの発炎筒や赤旗などで列車に
合図してください。

もし、踏切内に閉じこめられたら、
遮断ポールを自動車等で押し出して脱
出してください。
(ポールは斜めに上がります。)

踏切に近づいたら、確実に一旦停止
できるスピードに落としましょう。



幌延町次世代育成支援対策 地域行動計画後期計画策定 のためのアンケート調査が まとまりました

本年6月に実施しました、標記アン
ケート調査がまとまりました。

ご協力ありがとうございました。

なお、調査結果は町ホームページの
ほか、役場、問寒別出張所、保健セン
ター、中央保育所、問寒別へき地保育
所、幌延小学校、問寒別小学校で閲覧
できます。

お問い合わせは

町民課保健福祉グループへ 電話5-1115(内線152)

いつの日か あなたの笑顔を見たいから

—社会に広げよう被害者支援の輪—

【被害者等のための各種相談窓口の積極的利用】

警察では事件や事故の被害にあった方や家庭内暴力、
ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方
などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる
方のために、民間被害者相談窓口のプロのカウンセラー
があなたのお話をお聞きします。

事件や事故でお悩みのあなた、勇気を出して今すぐダ
イヤルを。

<警察相談電話>

○被害相談

◇旭川方面

・性犯罪・少年相談 110 番

(フリーダイヤル) 0120-677-110

○一般相談

◇専用電話 # 9110

◇旭川 0166-34-9110

<民間被害相談電話>

◇北海道被害者相談室 011-232-8740

◇北・ほっかいどう被害者相談室 0166-24-1900

◇(財)北海道暴力追放センター 0120-210-490

◇北海道交通安全活動推進センター 011-233-2543

◇日本司法支援センター

(トラブル解決関係) 0570-078374

(犯罪被害関係) 0570-079714

【地域社会における被害者支援活動への積極的参加促進】

警察や民間支援団体などは、犯罪被害者の方や遺族の
方などの求めに応じて様々な支援を実施していますが、
その方々の心の傷などは私たちの想像以上に深く、いま
だ支援が十分とはいえない状況にあります。地域におけ
る各種被害者支援活動への積極的な参加をお願いします。

【犯罪被害給付制度の周知徹底】

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くな
られた被害者の遺族の方や障害が残ったり、一定の要件
に該当する重傷病を負った被害者の方に対して国が給付
金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうと
する制度です。

また、昨年12月には、オウム真理教による地下鉄サ
リン事件等の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺
族の方や障害が残ったり、傷病を負った被害者の方に対
して、国が給付金を支給するオウム真理教犯罪被害者等
給付金制度が施行されました。申請受付の期間は原則と
して平成22年12月17日までとなっております。

詳しい内容については、警察本部又は最寄りの警察署
にお問い合わせください。

天塩警察署

電話 2-2110